

労審発第730号

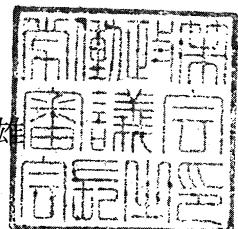
平成26年2月28日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



平成26年2月21日付け厚生労働省発職派0221第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成 26 年 2 月 28 日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱」について

平成 26 年 2 月 21 日付け厚生労働省発職派 0221 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

平成 26 年 2 月 27 日

労働政策審議会職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会
労働力需給制度部会
部会長 鎌田 耕一

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案要綱」について

平成 26 年 2 月 21 日付け厚生労働省発職派 0221 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。